

島原本企第6号
2023年8月8日

鳥取県知事
平井伸治様

中国電力株式会社
代表取締役社長執行役員
中川賢

島根原子力発電所1号機の廃止措置に係る
原子炉本体周辺設備等解体撤去期間（第2段階）及び全体工程について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より島根原子力発電所の運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社は、2017年7月から島根原子力発電所1号機の廃止措置作業に着手し、第1段階として主に管理区域外の屋外設備の解体撤去等を進めておりますが、このたび、第2段階として原子炉本体周辺設備等解体撤去期間に実施する作業計画の策定及び廃止措置全体工程の見直しを行いました。

つきましては、「島根原子力発電所に係る鳥取県民の安全確保等に関する協定」第6条第1項第3号の規定に基づき、廃止措置計画変更認可申請書（案）を添えてご報告いたします。

当社といたしましては、引き続き安全確保を最優先に島根原子力発電所1号機の着実な廃止措置作業の実施を目指して取り組んでまいるとともに、廃止措置計画に対するご回答の際にご要請を頂いております事項につきましても、今後もしっかりと対応してまいりますので何卒よろしくお願い申し上げます。

敬 具

<添付書類>

島根原子力発電所1号炉 廃止措置計画変更認可申請書（案）